

## 平成 30 年度 エイズ市民活動団体 活動スペース利用案内

エイズ関連市民活動団体活動拠点、またはエイズ関連市民活動で、無料で利用できます。1年単位（4月～翌3月末）で、毎年3月に次年度分を登録（更新）します。別添「利用登録申請書」を提出してください。空きがある場合のみ、新規登録を受け付けます。

### 1. 貸出ロッカー

- ・活動に必要な物品等の保管に利用できます。
- ・ロッカーは2種類あります。

### 2. 貸出レターケース

- ・レターケースは団体内及び団体間の情報交換や、郵便物の受け取り等に利用できます。
- ・事務局スタッフが1階の共通の郵便受けより受け取り、登録されたレターケースへ配布しますので、郵便物の宛名には必ず団体名を明記してください。

住所 〒231-0015 横浜市中区尾上町3丁目39番地尾上町ビル9階

横浜 AIDS 市民活動センター内 ○○○（団体名）

### 3. 市民活動団体活動拠点スペース

- ・事務机・椅子、両開きキャビネット、PCラック、コピーカードがあります。
- ・登録備品の鍵は各団体が保有してください。尚、紛失・破損した際は、実費弁償となります。
- ・登録備品に破損などがあった場合は、早急に事務局スタッフへご連絡ください。
- ・汚してしまった場合は掃除道具を貸し出します。事務局スタッフに問い合わせてください。
- ・スペース中央備品（長机2台）は共用です。他の団体に配慮をしながら、利用してください。

#### 【利用上のお願いと注意】

- ・物品の紛失・破損について、センターは責任を負いかねますので、十分注意してください。
- ・現金書留や宅配便受け渡しを事務局は行いません。各団体で宅配業者と調整してください。

#### 【お問い合わせ・申し込み】

横浜 AIDS 市民活動センター 事務局

TEL: 045-650-5421 FAX: 045-650-5422

E-mail: info@yaaic.gr.jp URL: <http://www.yaaic.gr.jp>

